

2023年2月20日

各位

住所 東京都渋谷区桜丘町 26 番 1 号
会社名 G M O リサーチ株式会社
代表者名 代表取締役社長 細川 慎一
(コード: 3695 東証グロース)
問合せ先 取締役グローバル経営管理本部長 森 勇憲
(TEL: 03-5962-0037)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年3月22日開催予定の第21期定時株主総会に、以下のとおり、定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 提案の理由

不測の事態等により法令で定める監査役の員数を欠くことになった場合、当社においては監査役会が成立しないことになり、監査役会による適切な監査機能が発揮できない事態が考えられます。このような事態に備え、当社定款においても、「会社法」第329条第3項で認められている補欠監査役をあらかじめ選任することができることを定款第33条第3項以下において、明確に定めるものであります。

2. 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第5章 監査役および監査役会 第33条 (監査役の選任) (条文省略) 2. (条文省略)	第5章 監査役および監査役会 第33条 (監査役の選任) (現行通り) 2. (現行通り)
(新設)	<u>3. 当社は会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u>
(新設)	<u>4. 補欠監査役の選任決議の定足数は、本条第2項の規定を準用する。</u>
(新設)	<u>5. 前2項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、前任者の残任期間とする。</u>

(新設)	<u>6. 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u>
------	---

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年3月22日

定款変更の効力発生日 2023年3月22日

以 上